

平成29年度（平成28年度事業対象）

東海村教育行政評価報告書

（東海村教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価）

平成29年9月

東海村教育委員会

はじめに

教育委員会においては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会及び住民に公表することが義務付けられています。

東海村教育委員会では、平成24年度（平成23年度分）よりこの点検・評価を開始し、今年度は6回目となります。平成29年度（平成28年度分）は、東海村教育委員会事務局組織規則の分掌事務から7事務を対象に自己評価・外部評価を行い、今後の展開方針を決定しました。

また、昨年度、評価を実施した事業のうち、見直しとなった2事業について、その後の進捗状況や今後の予定をまとめております。

昨年度から自己評価は、事業の取組・実績・課題を踏まえた総合評価に変更し、目的に対し、実績を客観的に評価しました。

東海村の教育の更なる充実を目指し、今後も取り組んでまいります。

平成29年9月

東海村教育委員会

東海村の教育理念

“子どもたちと大人たちが共にはぐくみ合い
共に育ち成長する教育立村”を目指して
～みんなが学び成長するまち～

- 1 健やかで人間性豊かな子どもを育むまちをつくる
- 2 村民が気軽に生涯学習や生涯スポーツ，歴史・文化に触れ合えるまちをつくる

【東海村教育振興基本計画後期基本計画 ーとうかい教育プラン 2020ーより】

目 次

I 東海村教育行政評価の概要

1 趣旨	1
2 対象	1
3 学識経験者の知見の活用	1
4 主な経過	2

II 教育委員会の活動状況

1 教育長と教育委員名簿	2
2 主な活動内容	2
3 平成 28 年度活動実績	3
(1) 教育委員会の開催状況	3
(2) 教育委員会の回数・件数	5
(3) 総合教育会議の参加状況	5
(4) その他の活動（参加行事・研修会等）	6
(5) 活動の所感・意見等	6

III 対象事業の点検・評価

1 評価シートの見方	8
2 評価結果一覧	9
3 対象事務評価シート	10
(1) 教育振興大会に関すること	10
(2) 通学の安全に関すること	11
(3) スポーツ推進委員に関すること	12
(4) 定期講座，講習会，講演会等の開催に関すること	13
(5) 家庭教育に関すること	14
(6) 読書推進に関すること（子どもを対象とした読書の推進）	15
(7) 教育相談及び教育支援に関すること	17

IV 平成 28 年度評価事業の推進状況

(1) 定期講座，講習会，講演会等の開催に関すること	18
(2) 青少年健全育成に関する計画の策定及び事業の実施に関すること（母と子のサロン）	18

V 点検評価委員の総評

19

I 東海村教育行政評価の概要

1 趣旨

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について、学識経験者の知見を活用した点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、一般住民にも公表します。これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものです。

●地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（第25条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象

東海村教育委員会事務局組織規則の分掌事務から、各担当1つを選定し、合計7事務を対象としました。また、昨年度の評価で見直しとなった事務（2事務）について、その後の進捗状況や今後の予定をまとめました。

3 学識経験者の知見の活用

本評価の客観性を確保するため、次の2名の「東海村教育委員会事務点検評価委員」から、対象事業についてのご意見をいただきました。

氏 名	所 属
横須賀 徹	法政大学大学院兼任講師
池内 耕作	茨城キリスト教大学副学長

4 主な経過

年 月 日	内 容
平成29. 5. 25	5月定例教育委員会 ・教育行政評価の概要（評価方法，様式，対象事務等）を説明。 ・各担当にて評価対象事務を選定。教育委員の承認を得て，対象事務を決定。
29. 6. 16	自己評価に関する教育委員会ヒアリング ・各担当の自己評価を基に，教育委員によるヒアリングを行い，意見を自己評価に反映。
29. 6. 23	教育行政外部評価ヒアリング ・完成した自己評価を基に，事務点検評価委員によるヒアリングを行い，意見を外部評価とする。 ・昨年度（平成28年度）評価事業の進捗状況を報告。
29. 9. 26	9月定例教育委員会 ・教育委員会活動の所感・意見等（平成28年度分）の確認。 ・「東海村教育行政評価報告書」を議案上程。各課で作成した「今後の展開方針」の確認・修正を行い，決定。

II 教育委員会の活動状況

教育委員会は，首長から独立した行政委員会として，各都道府県と市区町村等に置かれる合議制の執行機関で，「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき運営されており，学校の運営や管理，教育方針，青少年教育等，教育に関する事項について管理・執行しています。

平成 27 年 4 月 1 日には，地方教育行政における責任の明確化・迅速な危機管理体制の構築・首長との連携の強化を図ることを目的に，教育長に関する規定が法改正され，本村では旧制度における教育長の任期満了に伴い，平成 28 年 1 月 1 日に新体制へ移行しました。

1 教育長と教育委員

平成 29 年 9 月 1 日現在

職 名	氏 名	任 期	備 考
教育長	川崎 松男	平成 28. 1. 1～30. 12. 31（1 期）	元学校長 旧制度教育長から継続
教育長職務代理者	西野 晋哉	平成 24. 10. 6～30. 10. 30（2 期）	保護司・元教諭
委員	小泉 裕理子	平成 22. 12. 22～30. 12. 21（2 期）	保護者
委員	根本 仁子	平成 23. 12. 15～29. 12. 19（2 期）	民生委員・元学校長
委員	藤田 秀美	平成 28. 10. 6～31. 10. 31（1 期）	元学校長

2 主な活動内容

教育委員会の会議において，教育行政における重要事項や基本方針等を決定し，それに基づいて教育長が具体的な事務を執行しています。原則として毎月 25 日に開催する「定例会」及び必要に応じて招集する「臨時会」があります。また法改正に伴い，村長部局との連携を強化するため，年 2 回程度の総合教育会議に出席し，本村教育の課題やあるべき姿等を共有，

意思疎通を図っています。

その他、学校行事（入学式・卒業式・運動会）やその他の教育関連行事への参加、学校訪問等を行い、教育現場の実情を踏まえながら、より良い教育行政を目指し活動しています。教育委員会は、都道府県と市区町村等に置かれる合議制の執行機関で、首長から独立した行政委員会として置かれているものです。学校教育や生涯学習等、幅広い施策を展開しています。

3 平成28年度 教育委員会の活動

(1) 平成28年度 教育委員会（定例会・臨時会）の開催状況

区分	開催日	種別	提出議題及びその他の報告
4月定例会	4月25日	議案	・第28-28-202-K002号東海南中学校校舎内装改修及び駐車場整備工事
		〃	・公立学校施設整備計画
		〃	・東海村立中丸小学校建設基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例
		〃	・東海村立学校等設置条例の一部を改正する条例
		〃	・東海村スポーツ施設条例の一部を改正する条例
		〃	・東海文化センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例
		〃	・東海駅コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
		〃	・文化財保護施策に関する東海文化財保護審議会への諮問
		〃	・東海村立幼稚園預かり保育事業実施要綱の制定
		報告	・東海村立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例
		その他	・（仮称）歴史と未来の交流館の整備基本計画
		〃	・東海村教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価（平成27年度分）
5月定例会	5月24日	議案	・（仮称）歴史と未来の交流館整備基本計画改訂案
		報告	・東海村社会教育委員及び公民館運営審議会委員委嘱
		〃	・東海村立図書館協議会委員委嘱
		〃	・東海村教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
		〃	・東海村教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令
		〃	・東海村立幼稚園管理規則の一部を改正する規則
		〃	・東海村立幼稚園処務規程の一部を改正する訓令
		その他	・平成28年度学齢簿
6月定例会	6月23日	報告	・東海村における標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規程の制定
		〃	・東海村職員人事評価実施要綱の制定
		〃	・東海村文化財保護審議会専門委員の委嘱
		〃	・幼稚園空調設備設置工事
		その他	・東海村奨学基金の状況及び奨学生選考結果の概要
7月定例会	7月25日	議案	・平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒認定
		〃	・平成29年度使用特別支援学級知的障害者用教科用図書採択
		報告	・東海村教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

区分	開催日	種別	提出議題及びその他の報告
8月定例会	8月25日	議案	・平成28年度東海村一般会計補正予算
		〃	・平成27年度公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団決算等報告
		〃	・平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定
		〃	・児童生徒の教育支援に関する教育支援委員会への諮問
		報告 その他	・東海村立学校ストレスチェック制度実施要綱の制定 ・平成28年度地域との連携による学校の防災力強化推進事業
9月定例会	9月27日	議案	・平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定
		〃	・平成28年度（平成27年度事業対象）東海村教育行政評価報告書（東海村教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価）
		〃	・東海村立学校におけるハラスメントの防止等に関する規程の制定
		報告	・児童生徒の教育支援に関する教育支援委員会への諮問に対する答申
		その他	・東海村立幼稚園及び認定こども園（1号認定）の教育時間及び入園に係る取り扱いの変更 〃 ・幼稚園運動会の出席者について
10月定例会	10月24日	議案	・平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定
		その他	・（仮称）歴史と未来の交流館の整備について
11月定例会	11月25日	議案	・平成28年度東海村一般会計補正予算
		〃	・東海村奨学基金及び奨学金貸与に関する条例の一部を改正する条例
		〃	・（仮称）歴史と未来の交流館整備実施計画の策定
		〃	・（仮称）歴史と未来の交流館建設基金の設置、管理処分に関する条例の制定
		〃	・平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定
		報告	・児童生徒の教育支援に関する教育支援委員会への諮問
		〃 その他	・文化財保護施策に関する東海村文化財保護審議会への諮問に対する一部答申 ・東海村教育委員会に対する事務委任規則の一部改正
12月定例会	12月22日	議案	・平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定
		〃	・東海村スポーツ推進委員規則の一部を改正する規則
		報告	・東海村一般職の任期付村費教職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
		その他	・（仮称）歴史と未来の交流館の広報掲載について
1月定例会	1月24日	議案	・東海村立学校設置条例の一部を改正する条例
		〃	・児童生徒の教育支援に関する教育支援委員会への諮問
		〃	・東海村立幼稚園預かり保育事業実施要綱の一部を改正する告示
		その他	・平成28年度東海村教育振興大会表彰者
		〃	・照沼小学校特認校導入に向けて
		〃	・東海村内小中学校等の卒業式、入学式への出席について

区分	開催日	種別	提出議題及びその他の報告
2月定例会	2月23日	議案	・平成28年度東海村一般会計補正予算
		〃	・平成29年度東海村教育行政の重点施策
		〃	・平成29年度東海村教育予算（案）
		〃	・東海村一般職の任期付村費教職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
		〃	・公立学校施設整備計画の見直し
		〃	・東海村立学校事務の共同実施に関する規程の一部を改正する訓令
		〃	・平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の追加認定
		〃	・東海村教育活動に従事する職の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		〃	・学校図書館指導員取扱要綱の一部を改正する訓令
		報告 その他	・児童生徒の教育支援に関する教育支援委員会への諮問に対する答申 ・（仮称）歴史と未来の交流館基本設計における配置計画（案）について
3月臨時会	3月15日	議案	・教職員人事異動
3月定例会	3月23日	議案	・学校薬剤師委嘱
		〃	・東海村スポーツ施設条例施行規則の一部を改正する規則
		その他	・就学援助について
		〃	・平成29年度東海村奨学生（入学準備金）募集と選考結果
		〃	・東海村スポーツ推進計画策定委員会設置要綱の制定
		〃	・東海村一般職の任期付教職員の採用等に関する条例施行規則の制定
		〃	・平成28年度教育委員会活動に係る各委員の所感・意見等

(2) 教育委員会（定例会・臨時会）回数・件数

区分	開催回数	教育委員会提出議題件数			
		選挙	議案	報告	協議
定例会	12回	0件	41件	18件	0件
臨時会	1回	0件	1件	0件	0件
合計	13回	0件	42件	18件	0件

※議題件数に「その他」は含みません。

(3) 平成28年度 総合教育会議の参加状況

開催日	議題
5月6日	(1)各学校のグランドデザインについて (2)就学前教育の充実について

※総合教育会議は学校教育課補助執行事務です。

(4) その他の活動（参加行事・研修会等）

月日	内容	月日	内容
4月 1日	教職員等辞令交付伝達式 （新任・転入者）	7月12日	茨城県第2採択地区 第2回教科用 図書選定協議会
4月 7, 8日	村立小学校, 中学校 入学式	9月10日	村立中学校体育祭
4月12日	村立幼稚園, 認定こども園 入園式	9月17日	中丸小学校運動会
5月 6日	東海村学校運営推進委員会 （学校長による学校運営方針の説明）	10月10日	東海村総合体育大会
5月19, 24, 26日	学校訪問（村立小中学校）	10月18日	茨城県市町村教育委員会教育委員 研修会
5月21日	村立小学校運動会（中丸小学校を除く）	10月28日	村音楽祭
5月27日	関東甲信越静教育委員会連合会 総会・研修会（八王子市）	11月19日	研究発表会（中丸小学校）
5月30日	茨城県市町村教育委員会連合会 定期総会・講演会（常総市）	2月 2日	立志式
6月3日	茨城県第2採択地区 第1回教科用図書 選定協議会	2月17日	東海村教育振興大会
6月24日 （定例会前）	平成28年度教育行政評価 （平成27年度分）ヒアリング	3月10日	村立中学校 卒業式
		3月17, 18日	村立幼稚園, 認定こども園 卒園式
		3月22日	村立小学校 卒業式
		3月31日	教職員等辞令交付伝達式 （退職・転出者）

(5) 活動の所感・意見等（各教育委員より）

平成29年3月23日聴取

①教育委員の活動について

- ・平成28年度は教育委員活動として初めて幼稚園訪問を実施した。こども園の中に入ったのも初めてなので、0歳児～1歳児の食事風景などの現場を見られて良かった。教育研究会でも先生方の取り組みがよくわかった。来年度は保育所も見学したい。
- ・教育委員としては会議の場で報告を受けることがほとんどだが、以前に比べ学校現場と教育委員会のバックアップのつながりがよく見えるようになってきたように感じる。意思疎通がよくとれてるのかなと思う。
- ・学校訪問の感想としては、アクティブ・ラーニングなど、子どもたちをどう授業に参加させるかという工夫を先生方がどんどん進めており、間違いなく良くなっていると感じた。先生方の工夫・研究が進んでいて素晴らしい。
- ・教育委員会定例会は、資料も充実しており分かりやすかった。

②学校教育課の事業等について

- ・施設整備についても丁寧な計画と迅速な対応が両立できている。施設の安全は児童・生徒の命にかかわるもの。しっかり対応することは保護者の安心感にもつながる。
- ・中丸小学校で運動会が実施でき、地域の方々も喜んでいる様子。これからの音楽室の活用も楽しみ。

③生涯学習課の事業等について

- ・生涯学習は来館者のニーズや個人的な趣向に左右されやすい分野なので、なかなか難しさを感じる。スポーツ分野については人も集まりやすく、国体に向けての大きな動きもあるが、それ以外の分野についてもこれからどうしていくべきか考える必要がある。
- ・(仮称)歴史と未来の交流館整備推進室が立ちあがり、取組や形が以前より具体的になってきたという印象を受けた。色々な意見が出ているようだが、意見が出るということは逆に言えば話題性があるということ。まだ見えないものを見えるかたちにアピールしていく良い機会と捕らえて、どんどん広報していったほしい。
- ・図書館について、交流ラウンジなどがイベントで利用されることが当たり前になってきたと感じる。人が集まること、公共施設に足を運ぶ習慣ができるのはとても良いことだと思う。

④指導室の事業等について

- ・小学校でもアクティブ・ラーニングが導入され、教育がだいぶ変わってきた。これからは子どもたちの発信力が重要になるということで、小中と力をつけようと頑張っている。その反面、アクティブ・ラーニングなどは授業の進行管理が難しく、研修なども先生方の負担になる。ICTの効果的な使い方など、これからの指導室のバックアップがより重要になる。
- ・村内での職場体験は良い取組。地域の中にどんどん子どもを出すためには、受け皿をどう用意していくかが重要。外側からどんどん要望を出して、地域に受け皿になってもらう必要がある。
- ・送迎のある幼稚園に比べ、小学校に上がると保護者と担任が直接話す機会がなくなるため、保護者は不安に感じるのかと思う。学校は見に来てもらいたいと思っても、来づらい、相談しづらい雰囲気があることは否めない。保護者に気兼ねなく相談してもらえるような工夫が必要。
- ・小学校インタラクティブフォーラムとてもよかった。子どもたちがあれだけの力をもっているということで、一部の子だけでなく、彼らが引っ張って全体がレベルアップしていったほしい。小学生から遊び感覚で英語に親しめるという取組はとてもよい。
- ・中丸小学校・石神幼稚園の研究発表を見てきたが、先生方の意識が高く、指定校のあるべき姿が出ていると感じる。ぜひいろんな課題で研究指定を続けて欲しい。
- ・一人ひとりの児童生徒への支援が特に充実していると感じた。子育て支援課と教育委員会がそばにあるというのは、情報共有や連携の上でとても良いことだと感じる。
- ・いじめ・不登校とかの教育課題、いまや社会問題になっている。学校教育のうちは教育委員会として関われるが、卒業後などに支援が行き届かなくなってしまうのが現実かと思うので、学校を離れてからも継続して支援できると良い。一人ひとりのケースに合わせてそれぞれ対応していく必要がある。東海村は学校数も少なく、市町村としての対応はしやすい方だと思う。良さを生かして支援していったほしい。

⑤子育て支援課の事業等について

- ・預かり保育について、保護者の需要に合わせて充実に取り組み、実績も出てきたということで、これからどのように変わっていくのか注目していきたい。

Ⅲ 対象事業の点検・評価

1 評価シートの見方

●「項目名」

「東海村教育委員会事務局組織規則」に定める分掌事務です。各担当から1項目を選定しました。

●「教育プラン施策目標」

対象項目の「東海村教育振興基本計画－とうかい教育プラン2020－」での位置づけで、政策－施策－施策目標の番号です。教育プランは、5の政策、21の施策、70の施策目標、それに基づく行動計画（具体的な取組み）から構成されます。

●「目的・内容・対象者」

項目に係る業務の目的・具体的な内容・対象者。現在実施している具体的な内容について記載しています。

●「予算事業」

項目に係る予算事業名です。

●「達成目標」

自己評価及び外部評価の基礎となる指標です。基本的に数値目標としていますが、数値に示すことが困難なものは、達成の可否が端的に分かる表現としています。

●「実績結果」

決算額は、関係する予算事業の総合計額です。その他の実績数値・具体的内容を記載しています。

●「自己評価」

平成28年度の事業結果内容を基に、教育委員会が自ら行った評価結果です。自己評価については、下記「評価基準S～D」で事業を総合評価を決定します。自己評価について、取組・成果・課題について、記載しています。

評価	評価基準
S	非常に優れた業務・施策を順調に行っている。
A	優れた業務・施策を順調に行っている。
B	概ね順調だが何らかの改善を要する。
C	大幅な見直し、改善を要する。
D	休止・廃止の検討を要する。

●「外部評価」

点検評価委員2名による評価結果です。事業内容・自己評価等に対する、成果や課題等の指摘を記載しています。

●「今後の展開方針」

自己評価及び外部評価を基に、今後の事業展開の方針（下記のいずれか）及びその内容を記載しています。

- ・ 拡充 …内容を拡大して実施する。
- ・ 継続 …内容を特に変更することなく実施する。
- ・ 一部改善 …内容を一部改善し，更なる充実を図る。
- ・ 大幅改善 …内容を大幅に改善し，抜本的な改善を図る。
- ・ 休止・廃止 …一旦中断して今後の方向性を検討する，又は役割を終えているため廃止する。

2 評価結果一覧

項目名	自己評価	今後の 展開方針	頁
(1) 教育振興大会に関すること	B	継続	10
(2) 通学の安全に関すること	A	継続	11
(3) スポーツ推進委員に関すること	B	継続	12
(4) 定期講座，講習会，講演会等の開催に関すること	A	一部改善	13
(5) 家庭教育に関すること	B	継続	14
(6) 読書推進に関すること(子どもを対象とした読書の推進)	A	一部改善	15
(7) 教育相談及び教育支援に関すること	B	拡充	17

3 対象事務評価シート

項目名	教育振興大会に関すること	教育プラン施策目標	1 - 1 - 6																														
目的	本村教育の振興を図ること。																																
内容	年1回、毎年2月に開催し、以下の三部構成で実施する。 〔式典〕学校教育及び社会教育に功績を挙げた個人・団体、活躍した教職員・児童生徒を表彰する。 〔発表〕小中学生が学習の成果を発表する。年度初めに校長会で決定した学校と当該年度に優秀な成績を収めた児童生徒が発表する。 〔講演〕児童生徒の学習への興味関心を高め、教員が今後の教育活動の参考になるような講演会を実施する。																																
対象者	学校関係者、社会教育関係者、保護者、一般																																
予算事業	教育振興大会開催事業																																
達成目標	・表彰推薦漏れ、審査に対する苦情・不服申し立て0件。 ・発表の部、講演の部の聴講者満足度向上。 ・一般村民が気軽に入場できるための雰囲気づくり。																																
実績結果	●数値資料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H25</th><th>H26</th><th>H27</th><th>H28</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額</td><td>292,661</td><td>573,037</td><td>498,385</td><td>326,173</td><td>単位：円</td></tr> <tr> <td>表彰者団体</td><td>15 団体</td><td>10 団体</td><td>11 団体</td><td>11 団体</td><td></td></tr> <tr> <td>表彰者個人</td><td>64 人</td><td>66 人</td><td>66 人</td><td>73 人</td><td></td></tr> <tr> <td>苦情件数</td><td>0 件</td><td>1 件</td><td>0 件</td><td>1 件</td><td></td></tr> </tbody> </table> ●内容 ・表彰推薦について、学校からの推薦漏れによる、保護者からの苦情が1件あった。 ・発表の部：茨城県科学展作品展示者（中学生）の発表と、中丸小リコーダー部の演奏・同校児童が詩の朗読を披露した。 ・講演の部：社会人落語家の落語上演。晰だけでなく、落語の聴き方なども含めて講演していただいた。 ・発表の部、講演の部とも、参加者アンケート（児童生徒・一般来場者は未実施）によると、高評価であった。 ・村立幼稚園児制作作品をロビー展示し、保護者が大会に来るようになった。（平成27年度～） ・就学前教育の充実を目的として、講演会を別日程で実施した。保育者、保護者、小中学校教諭など約120人が聴講し、98人がアンケートに回答、回答者のうち91%の方から「大変参考になった・参考になった」との回答を得た。			年度	H25	H26	H27	H28	備考	決算額	292,661	573,037	498,385	326,173	単位：円	表彰者団体	15 団体	10 団体	11 団体	11 団体		表彰者個人	64 人	66 人	66 人	73 人		苦情件数	0 件	1 件	0 件	1 件	
年度	H25	H26	H27	H28	備考																												
決算額	292,661	573,037	498,385	326,173	単位：円																												
表彰者団体	15 団体	10 団体	11 団体	11 団体																													
表彰者個人	64 人	66 人	66 人	73 人																													
苦情件数	0 件	1 件	0 件	1 件																													
自己評価	B	表彰推薦については、推薦漏れが発生しないような、チェック体制の再構築が必要である。 発表の部・講演の部の満足度や来場しやすい雰囲気づくりについては、アンケート結果から一定の評価を得ていると考える。しかしながら、一般来場者が少ない＝周知が不足している、また、来場者数の正確な数値資料がなく、客観的な判断が難しいため、今後、大会実施の目的と対象者を再検討し、それに沿った周知の徹底、来場者数などの数値資料収集と一般来場者からの意見集約が必要と考える。																															
外部評価	表彰については児童生徒の意識向上になるよう、子どもたちの中で表彰が栄誉なことであるという意識が共有される必要がある。できれば「表彰児童生徒の中でもさらにランク付けをする」など、さらに高みを目指すための仕掛けがあるとよい。その際は目立つ成績を残しての表彰だけでなく、地道な努力をした子を表彰する仕組みも必要。																																
今後の展開方針	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 一部改善 ☐ 大幅改善 ☐ 休止・廃止 調整年度 毎年 実施年度 毎年 表彰児童生徒の中から、さらに特別賞に相当するものを選出するとともに、各校別に地道な努力等を表す善行表彰を実施する。																																

担当：学校教育課（企画総務担当）

項目名	通学の安全に関すること				教育プラン施策目標	3－4－10												
目的	学校通学路の危険箇所を把握し、児童・生徒の通学の安全を図る。																	
内容	・各小中学校へ通学路の危険箇所を照会する。 ・関係部署（ひたちなか警察署、村内小中学校、都市整備課、学校教育課）で危険箇所の合同点検を実施する。 ・点検結果により、道路整備に関する対策（ひたちなか警察署、都市整備課）又は児童・生徒への立哨指導（学校）を行う。																	
対象者	村内小・中学校児童・生徒及びその他村民																	
予算事業	なし																	
達成目標	通学路の危険箇所への対策及び情報提供																	
実績結果	●数値資料																	
	<table><tr><td>年度</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>備考</td></tr><tr><td>点検箇所数</td><td>7</td><td>—</td><td>18</td><td>18</td><td>H25 は中のみ実施 H27～は小中実施</td></tr></table>						年度	H25	H26	H27	H28	備考	点検箇所数	7	—	18	18	H25 は中のみ実施 H27～は小中実施
	年度	H25	H26	H27	H28	備考												
点検箇所数	7	—	18	18	H25 は中のみ実施 H27～は小中実施													
●内容 ・平成 27 年 3 月に策定した「東海村通学路交通安全プログラム」に基づき、学校から示された通学路の危険箇所 18 箇所について、関係部署による通学路の合同点検を実施した。 ・点検の結果、ひたちなか警察署及び都市整備課により、標識の設置及び「止まれ」等の路面表示の引き直し並びに樹木の伐採等、道路整備に関する対策をとることとした。（13 箇所） ・生徒への危険箇所の周知及び学校・保護者による立哨指導を続けていくこととした。（10 箇所） ・点検箇所に係る危険の内容及び対策は、過去の分も含め一覧表にし、地図とともに村ホームページに公開した。（86 箇所） ・予算措置が必要となるものについては翌年度での対応を可能とするため、平成 29 年度からは合同点検の時期を早められるよう調整を行った。																		
自己評価	A	通学路の危険箇所の減少につながる取組である。 危険箇所それぞれについて何らかの対応をとり、それらの情報提供ができた。 村内通学路の危険箇所が全てなくなったわけではないので今後も継続していく必要がある。																
外部評価	評価として重要なのは、点検箇所数ではなく、点検した箇所の問題がどう解決していったかである。なかには完全に解決しない問題もあると思うが、何かしら解決のための取組みを継続していくことが重要である。場合によっては、行政だけで対応するのではなく、地域と連携することで解決できることもある。																	
今後の展開方針	□拡充 ■継続 □一部改善 □大幅改善 □休止・廃止				調整年度	毎年	実施年度	毎年										
	今後も継続して通学路の危険箇所の点検・対策及びそれらのホームページ上での情報提供を行い、児童・生徒の通学の安全を確保する。実績結果の数値資料として、対策済のものについても追加するようにする。																	

担当：学校教育課（学校教育担当）

項目名	スポーツ推進委員に関すること				教育プラン施策目標	4－5－15																								
目的	スポーツ活動の推進を図ること。																													
内容	○ スポーツ推進委員とは、スポーツ基本法に基づき各市町村に設置され、当該市町村教育委員会又は当該市町村長から委嘱される非常勤の公務員。 ○ 本村においては、スポーツの実技指導、住民のスポーツ活動の促進のための組織の育成、スポーツ行事又は事業への協力、住民一般に対するスポーツへの理解促進を図るため、スポーツ推進委員協議会を組織して事業の企画や会議・行事の調整など、スポーツ推進委員活動の円滑な推進を図っている。																													
対象者	全ての村民																													
予算事業	スポーツ推進委員協議会運営事業																													
達成目標	○ スポーツイベント等への派遣回数 前年度比5％増 ○ スポーツ推進委員実技研修等の受講者数 前年度比5％増																													
実績結果	●数値資料																													
	<table><tr><td>年度</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>備考</td></tr><tr><td>決算額</td><td>1,631</td><td>999</td><td>1,166</td><td>1,212</td><td>単位：千円</td></tr><tr><td>派遣回数</td><td>98</td><td>70</td><td>97</td><td>90</td><td>単位：回</td></tr><tr><td>研修等受講者数</td><td>41</td><td>54</td><td>30</td><td>24</td><td>単位：人</td></tr></table>						年度	H25	H26	H27	H28	備考	決算額	1,631	999	1,166	1,212	単位：千円	派遣回数	98	70	97	90	単位：回	研修等受講者数	41	54	30	24	単位：人
	年度	H25	H26	H27	H28	備考																								
	決算額	1,631	999	1,166	1,212	単位：千円																								
	派遣回数	98	70	97	90	単位：回																								
研修等受講者数	41	54	30	24	単位：人																									
●内容																														
○ 平成28年度は、前年度に比較して派遣回数で7％、研修等受講者数で20％、それぞれ減少してしまった。																														
○ 要因は、イベント及び研修等の開催回数に大きな変動がないことから、スポーツ推進委員の参加率が低下したためと言える。																														
○ 本村のスポーツ推進委員は、現役の方が多く、平日日中のイベント、研修等への参加が困難な方が多いことも要因の一つと考える。																														
○ ニュースポーツを含め、多種多様なスポーツ・運動が増えている現状を踏まえれば、スポーツ推進委員の重要性は増していると考えられ、スポーツに親しむ機会を増加させるとともに実技指導に力を入れていく必要がある。																														
自己評価	B	平成31年度の茨城国体を控え、今後、地域におけるスポーツの需要は高まるものと考えられることから、時代に即したスポーツ推進委員のあり方を検討していく。																												
外部評価	今の目標に加え「スポーツ人口を増やす」等の「スポーツ推進委員によって村民に良い効果がある」ことを示す一段階上の目標を入れて欲しい。国体のホッケー会場なので、ホッケーによる村全体へのプラスの効果を狙っていけると良い。地域と協働で行う事業は行政から地域に働きかける必要があるが、中には地域自ら行政に寄ってくるような魅力ある事業も必要。スポーツ推進委員の年齢層が他市町村に比べて若そうなので、そこは強みといえる。																													
今後の展開方針	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 一部改善 ☐ 大幅改善 ☐ 休止・廃止				調整年度	毎年	実施年度	毎年																						
	外部評価の結果を受け、スポーツ推進委員が主催する事業の展開を図る。また、数値目標化が難しいところではあるが、スポーツ人口増加等の目標を設定した上で事業を実施する。																													

担当：生涯学習課（文化・スポーツ振興担当）

項目名	定期講座，講習会，講演会等の開催に関すること			教育プラン施策目標	4－1－2																													
目的	広く住民に対し生涯学習の機会を提供し，行政に頼らないで継続的に自ら学ぶ社会教育の拡大・推進を図る。																																	
内容	・ 村民のニーズや社会的課題に向き合った講座等を企画し，生涯学習の充実を図った。 ・ 趣味，嗜好の講座ばかりでなく，高齢男子料理講座やスマホ講座など行政と連携を図った講座を実施した。 ・ 幅広い世代間の方に講座を受講していただけるよう，土曜日にも講座を開催した。																																	
対象者	在住及び在勤者																																	
予算事業	中央公民館講座開催事業																																	
達成目標	講座受講実人数の10%増加																																	
実績結果	●数値資料																																	
	<table><tr><td></td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>前年比</td></tr><tr><td>講座の回数</td><td>55 回</td><td>39 回</td><td>48 回</td><td>9 回</td></tr><tr><td>延べ講座回数</td><td>74 回</td><td>74 回</td><td>84 回</td><td>10 回</td></tr><tr><td>延べ受講者数</td><td>884 人</td><td>1,054 人</td><td>1,208 人</td><td>154 人</td></tr><tr><td>申込男性割合</td><td>35.6%</td><td>41.3%</td><td>30.8%</td><td>△10.5%</td></tr><tr><td>自主学習 Gr 数</td><td>101</td><td>114</td><td>112</td><td>△2</td></tr></table>						H26	H27	H28	前年比	講座の回数	55 回	39 回	48 回	9 回	延べ講座回数	74 回	74 回	84 回	10 回	延べ受講者数	884 人	1,054 人	1,208 人	154 人	申込男性割合	35.6%	41.3%	30.8%	△10.5%	自主学習 Gr 数	101	114	112
	H26	H27	H28	前年比																														
講座の回数	55 回	39 回	48 回	9 回																														
延べ講座回数	74 回	74 回	84 回	10 回																														
延べ受講者数	884 人	1,054 人	1,208 人	154 人																														
申込男性割合	35.6%	41.3%	30.8%	△10.5%																														
自主学習 Gr 数	101	114	112	△2																														
実績結果	●内容																																	
	・ 前年度と比較して受講者が14%増加した。 ・ 健康や保健に関する講座の人气が高く，定員オーバーした。 ・ 新規の自主学習グループ登録数が9団体増加し，生涯学習の推進が図れた。 ・ 前年度と比較して男性の受講者割合が10%程下がってしまった。																																	
自己評価	A	講座受講者数については，目標をクリアできた。男性の食育講座や高齢者の情報格差対策など，社会的な視点にも目を向けて講座を実施した。今後も講座内容を見直しながら講座の充実を図っていく。																																
外部評価	事業目的はこのままでよい。次の目標として，受講者のニーズには現れない，社会的課題を解決するような講座を各課と連携して実施していく必要がある。生涯学習系の講座にこだわらず，各課と村民の接点作りの場として公民館を利用することもできる。また，受講者数の目標は達成しているので，次は簡潔かつ自由記述のあるアンケートを実施して，講座の質の高さを評価するとよい。																																	
今後の展開方針	□拡充 □継続 ■一部改善 □大幅改善 □休止・廃止			調整年度	30	実施年度	30																											
	公民館が地域の生涯学習の拠点として機能するよう，趣味・嗜好の講座は勿論，社会的課題解決に向けた講座を各課と連携しながら企画・開催し，受講者の満足度向上も得られるよう工夫して取り組みます。																																	

担当：生涯学習課（生涯学習担当）

項目名	家庭教育に関すること				教育プラン施策目標	3－2－4																							
目的	学習機会や交流の場を提供し、保護者が家庭教育の重要性について認識を深める。																												
内容	村内4幼稚園に一つずつ家庭教育学級を置いている。講演会を開催し、子育てのための必要な知識を習得する。また、ストレッチ教室などを開催し、保護者がリフレッシュや交流、相談しあえる場をつくる。（平成26年度までは村内5幼稚園。）																												
対象者	幼稚園児の保護者																												
予算事業	家庭教育促進事業 親子ふれあい劇場開催事業																												
達成目標	子育てについての教養を高めること。 家族のふれあいを深め合う方法を探ること。																												
実績結果	●数値資料																												
	<table><tr><td>年度</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>備考</td></tr><tr><td>決算額</td><td>488</td><td>585</td><td>600</td><td>288</td><td>単位：千円</td></tr><tr><td>講座数</td><td>24</td><td>23</td><td>23</td><td>22</td><td>全学級での合計</td></tr><tr><td>参加保護者数</td><td>1,260</td><td>1,230</td><td>1,148</td><td>1,026</td><td></td></tr></table>						年度	H25	H26	H27	H28	備考	決算額	488	585	600	288	単位：千円	講座数	24	23	23	22	全学級での合計	参加保護者数	1,260	1,230	1,148	1,026
年度	H25	H26	H27	H28	備考																								
決算額	488	585	600	288	単位：千円																								
講座数	24	23	23	22	全学級での合計																								
参加保護者数	1,260	1,230	1,148	1,026																									
自己評価	B	●内容 全学級での合同開講式で食育について学んだ。さらに、村松幼稚園の学級においては親業についても学んだ。各学級とも委員を中心に、親子レクや親子おもちゃ作りなどの親子で行うものや、家で親子で作れるおやつ作り教室など、家族のふれあいを深め合う方法を探る講座を行った。また、ストレッチ教室やフラダンス教室といったリフレッシュするものも行った。																											
		食育についての講演会、親子で行う教室、保護者のリフレッシュにつながる教室を行った。子育てに役立つ知識の向上や親子のふれあいが図られた。一方、達成目標の明確化（数値化＝中心となる指標）や、子育てに係わる部署との連携など、家庭教育支援の充実を図っていく必要がある。																											
外部評価	就学前児童のいる家庭に対する教育が目的なら、幼稚園だけでなく村内すべての就学前児童を対象にすべき。就学前児童は様々な環境で育つため小学生になった時の差が大きく、差を埋めるためには教育委員会全体が本気で取り組む必要がある。家庭の教育力を上げることが何に繋がるのか、より先の目的を見据えながら進めて欲しい。対象者全員を取り込む必要はないが、参加者数と対象者数の差の確認と、参加できない保護者へのフォローは必要。就学前児童のいる家庭の実情は掴みにくいため、簡単なアンケート等で、需要を把握する必要がある。目標については「家族のふれあいを深め合う」の指標設定は難しいが、生の声を集めて評価に活かしてほしい。																												
今後の展開方針	☐ 拡充 ☐ 継続 ☒ 一部改善 ☐ 大幅改善 ☐ 休止・廃止				調整年度	毎年	実施年度																						
	幼稚園の家庭教育学級については、参加保護者等の声を聞き、改善しながら継続していく。就学前児童をもつ全家庭への教育については、関係課室（指導室、子育て支援課、生涯学習課）で協議する場をもち、現状や課題を把握して必要な家庭教育の施策を検討する。																												

担当： 生涯学習課（青少年担当）

項目名	読書推進に関すること【子どもを対象とした読書の推進】				教育プラン施策目標	4-4-11, 12																								
目的	行事等の開催や図書館外での推進活動を行なうことにより、図書館利用を促進する。																													
内容	●ブックスタート・あかちゃんタイムの実施 ●読書推進行事の開催 ●村内施設への職員派遣 ●図書館ホームページでの情報発信																													
対象者	村内在住その他図書館利用可能対象の子ども																													
予算事業	読書推進事業																													
達成目標	●子どもと保護者の図書館行事参加人数が平成26年度の数値を上回ることを目標とし、最低でも延べ2,800人を超えること。※前年度は開館30周年記念事業があったため比較対象としない。 ●子どもが主に利用すると見込まれる児童書・絵本・紙芝居の貸出数が前年度比で3%増になること。																													
実績結果	●数値資料																													
	<table><tr><td>年度</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>備考</td></tr><tr><td>決算額</td><td>494</td><td>937</td><td>624</td><td>1,007</td><td>単位：千円</td></tr><tr><td>行事等参加人数</td><td>2,571</td><td>2,778</td><td>2,373</td><td>3,538</td><td>単位：人</td></tr><tr><td>児童書・絵本・紙芝居の貸出冊数</td><td>172,321</td><td>174,346</td><td>184,001</td><td>192,045</td><td>単位：冊</td></tr></table>						年度	H25	H26	H27	H28	備考	決算額	494	937	624	1,007	単位：千円	行事等参加人数	2,571	2,778	2,373	3,538	単位：人	児童書・絵本・紙芝居の貸出冊数	172,321	174,346	184,001	192,045	単位：冊
	年度	H25	H26	H27	H28	備考																								
	決算額	494	937	624	1,007	単位：千円																								
	行事等参加人数	2,571	2,778	2,373	3,538	単位：人																								
	児童書・絵本・紙芝居の貸出冊数	172,321	174,346	184,001	192,045	単位：冊																								
	※H27度は30周年記念事業を実施。記念行事への参加者は省く。																													
	※貸出数前年度比 $192,045 \div 184,001 \times 100 = 104.37\%$																													
	●行事等参加者（□内H26年度参加者数）																													
	①ブックスタートパック延べ配布数 336個 [350]																													
②あかちゃんタイム「ぴよぴよおはなし会」延べ参加者数 267人 [0]																														
③夏休み行事・読書週間行事等延べ参加者数 1,842人 [1,702]																														
④ボランティアによる定例のおはなし会等延べ参加者 905人 [796]																														
⑤職場体験や図書館見学等延べ人数 188人 [280]																														
①+②+③+④+⑤=3,538																														
●その他の読書推進事業																														
①村内施設への職員派遣【白方小・村松宿こども園ほか】延べ回数 8回 [2回]																														
②図書館システム入替により、7月より新たなホームページ開設。「こどものページ」「おすすめの本」「読書記録」などを盛り込んだほか、行事開催についても情報発信。																														
●参考																														
平成28年度図書館利用状況																														
大人の本も含めた図書資料貸出冊数 425,495冊 入館者数 189,922名																														
自己評価	A	数値目標は十分に達成されている。 平成27年度から開始したあかちゃんタイムの増加（12月から月2回）、夏休みなどの読書推進事業への新たなボランティアの参加、小学校やこども園への職員派遣を積極的に行い子どもやその保護者に直接本を勧めた、などの活動の成果があがったと思われる。事業の実施は有効であった。																												

外部評価	数値的な目標は達成しているので、次は質的な目標を加え、アンケートなど利用者の満足度が分かるような形で示してほしい。 読書活動の推進については、費用対効果を考えて予算の使い方を検討する必要がある。 資料については、人気のあるジャンルの本を、関係課とコラボして増やすなどの工夫も考えられる。また、広く本を揃えるよりは「原子力関係の書籍に特化して揃える」などの特色を出せば、村内だけでなく全国から人が集まり、一種の産業にもなり得る。これからの図書館の方向性を考えていく必要がある。				
今後の展開方針	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 一部改善 ☐ 大幅改善 ☐ 休止・廃止		調整年度	毎年	実施年度
	子どもたちが読書に親しむように、図書館へ足を運んでもらい、本を借りてもらうという活動は継続して実施する。 今後は、各種アンケートや日常カウンターでいただく意見などを参考に、より親しまれる図書館を目指す。				

担当： 生涯学習課（ 図書館担当 ）

項目名	教育相談及び教育支援に関すること			教育プラン施策目標	2－4	
目的	個に応じた教育相談や適切な教育支援を推進し、自らを律しつつ、他人とともに協調し、人格や個性の違いを認め合いながら、人に役立った、感謝された、認められたといった自己有用感を育み、豊かな人間性を養う。					
内容	・教育支援センターを中心に、個別の教育相談、小集団活動、図書館でのキャリア体験活動 ・スクールカウンセラーによる児童生徒及び保護者の個別の教育相談、教師への助言・支援 ・中学校区内の生徒指導連絡協議会により、小中連携した系統性のある相談・支援					
対象者	小中学校児童生徒及びその保護者、小中学校教職員					
予算事業	教育支援センター設置事業　スクールカウンセラー配置事業、生活指導員設置事業					
達成目標	・自分によいところがあると回答する小学6年生の割合が39%以上、中学3年生が28%以上 ・先生に認めてもらっていると回答する小学6年生の割合が43%以上、中学3年生が33%以上 ・同一児童生徒対象アンケートを4月と2月に実施、年度内での向上が図られるようにする。					
実績結果	●数値資料					
	年度		H25	H26	H27	H28
	自分にはよいところがある (全国比)	小	32.3(−2.2)	34.3(−0.7)	37.7(+1.4)	29.8(−6.4)
		中	22.6(−0.8)	18.5(−5.8)	29.4(+3.2)	27.1(−0.3)
	年間30日以上欠席 児童生徒数	小	16人	17人	21人	10人
		中	25人	35人	52人	57人
	●内容					
	・教育支援センターでは小・中学校への訪問型の支援及び通所による個別の教育相談・支援を実施。加えて、引きこもり等の児童生徒に対し、家庭訪問での個別支援を行った。また、平成28年度は、東海中学校に設置した別室で、教室に入れない生徒の支援を行ってきた。					
	・教育支援センター通級児童生徒数（入級申込み書が提出された数）10人（小4…女子1人　小6…男子1人、女子1人中1…男子1人、女子1人　中2…男子2人　中3…男子1人、女子2人）のうち再登校（部分登校を含む）が可能となった児童生徒数　9人。					
	・村内の小・中学校に県派遣のスクールカウンセラー2人に加え、村のスクールカウンセラーを3人配置し、全ての小中学校で個別の教育相談を児童生徒及び保護者を対象に実施してきた。村のスクールカウンセラーの派遣日数及び時間は、合計で186日×8時間を実施。相談件数も児童生徒対象581人、保護者243人、教員653人（延べ）					
・一人一人の児童生徒の適切な教育支援を図るため、特別な配慮が必要な児童生徒への支援、各学級・学年における担任等の補助を行う生活指導員を23名配置。						
自己評価	B	・教育支援センター通級者は前年比－5人、再登校できた児童生徒は前年比＋1人。 ・スクールカウンセラー児童生徒対象の相談実績数は前年比＋56人であった。 ・相談数、再登校数は上昇したが、自己有用感の向上と中学校の不登校生徒数（前年比＋5人の57人）の減少へ向けた取組が今後の課題である。				
外部評価	自分に自信があるかどうかは、学習面だけでなく生きていく上でも重要な部分となる。H27は向上しているので、それ以外の年度との差を分析する必要がある。自己有用感等の涵養には幼児期の自然体験が関係するので、幼児期の体験をクロス集計し、自然体験を増やす取組みにつなげてほしい。「先生に認めてもらっている」に関しては、教員の指導力をどう上げていくかが課題。不登校理由を把握しながらも数が増加しているということは、指導の方法に課題があるといえる。ただし、中学生の不登校は小学生からつながっていることが多いので、長い目で見る必要がある。発達支援センターで対応が必要な子もいるかと思うが、センターで対応することが「レッテルを貼る」ことにつながらないように配慮が必要。中学生については卒業後の状況も確認してほしい。					
今後の展開方針	■拡充　□継続　□一部改善　□大幅改善　□休止・廃止			調整年度	毎年	
	実施年度　毎年					
	幼児教育施設の活動で自然体験を増やせるよう訪問して働きかける。小学校児童の自然体験活動は環境政策課の環境学習プログラムの活用を図る。訪問指導、授業研究会、校長会、教頭会などで子供を認める、褒める、期待する環境構成に努めるよう働きかけ、関係機関との連携も図る。					

担当：指導室

IV 平成 28 年度評価事業の進捗状況

生涯学習課生涯学習担当

事業名	定期講座、講習会、講演会等の開催に関する こと	展開方針	一部改善
展開方針（詳細）	・生涯学習講座を幅広い年齢層の方々に受講していただくために、ニーズの把握に努め、平日ばかりでなく休日の開催も検討する。住民全体への周知の機会としては、村政懇談会や各課で実施している出前講座もあることから、これらとのバランスを取りながら行政目的を持った、生涯学習講座の充実を図っていく。		
進捗状況	・住民ニーズの把握については、講座受講者アンケートや村ホームページで聞き取り調査を行い、歴史講座や健康に関する講座の希望が多かったことから、これらを取り入れて実施した。 ・生涯学習講座を幅広い年齢層の方々に受講していただくために、平日だけでなく土曜日にも開催し、幅広い世代の方々に受講していただいた。		
今後の予定	・地元の大学などとも連携を図りながら、講座内容の充実を図る。 ・村民の方々にふるさと意識をより持っていただくために、地元に関する講座の開催を検討する。		

生涯学習課青少年担当

事業名	青少年健全育成に関する計画の策定及び事業の実施に関する こと（母と子のサロン）	展開方針	一部改善
展開方針（詳細）	・今後も前期と後期の年 2 回、それぞれ 5 回のサロンを継続していく。ただ、募集組数を試行的に 28 年度後期は 16 組から 18 組に増やす。また、新実行委員の加入を促していく。内容については、現行を継続する中で、子育て世代のニーズ把握や、村の子育て支援に関する専門員の意見聴取に努め、実行委員会で協議した上で随時改善を図っていく。		
進捗状況	・募集組数を試行的に 28 年度後期は 16 組から 18 組に増やした。 ・新実行委員の加入については、委員の声掛けにより 29 年度前期から 3 名増えた。 ・内容については、現行を継続する中で、実行委員会で協議した上で随時改善を図っている。		
今後の予定	・募集組数を 28 年度後期は試行的に 16 組から 18 組に増やしたが、2 組増えることで自己紹介や名札取り、感想発表などに時間が掛かることや、スペースが狭くなることから 29 年度は 16 組に戻すことにした。		

V 点検評価委員の総評

1 横須賀 徹（法政大学大学院 兼任講師）

教育行政外部評価は昨年までの教育行政の内容・方法・効果について、外部委員と向かうべき方向と改善点等を話し合い、より良い方向に向かうべく年度中にも改善すべきことは実施し、新たな年度から予算を含む改善を行う等の手段として、年々その成果が表れている様に感じ、ヒアリングが楽しくなるこの頃です。しかし、外部評価ヒアリングで扱える部分は既存の行政テーマであり、現行の方法への評価となっています。

社会変化の流れは科学技術だけのものではなく、私たちすべての生活や業務に係わります。子ども達はそれらの変化を私達年長者より確実にとらえ対応している様に思えます。その対応ぶりが、子ども達と年長者間のギャップや盲点としてとらえきれない問題点を発しているのではないのでしょうか。

例えば、第一にゲームの感覚の延長上での子ども間のやりとりが表面化しないいじめへとつながり、表面化の時点では加害側と被害側のとらえ方に大きな差が生じ、いじめがなかったとの事務的な立場での判断となったり、判断に躊躇し長時間を要し対応することに必要な時を逃したりしていることがある様に思われます。

いじめに関する調査はすでに行われておりその内容も公開されているにもかかわらず、その内容についての第三者委員会は、重大な事件が発生してからしか発足せず、事前の対応が示されないまま、重大事案の発生となっています。今後、調査後すぐに第三者委員会を常時立ち上げておくべきと考えます。

その委員会は、平常時は少人数でいいと考えます。

- ・リスクマネジメントに関する知識のある者
- ・教育分野に関する知識のある者
- ・児童心理学に関する知識のある者

重大事案が発生した時は内容により委員を追加していけばいいのではないのでしょうか。

例えば、

- ・弁護士
- ・医者（脳神経内科、又は必要に応じて小児科、又は外科）
- ・児童や若者の行動科学に関する知識のある者 など。

まずは常時、子どものいじめに（親から子へ、年少者の労働等も含め）に関することに取り組んでいる事が大切で、その内容が常時公開されている事が第一です。

次に調査の結果や委員会における調査内容について、ただ公開するだけでなく、学校や地域そしてPTA等で共有され次の議論に進んでいくことが大切と考えます。

次の秋の調査からでもスタートさせることが村内の各家庭と村民の気持ちの一部をささえるものになるのではないのでしょうか。

第二に、先の課題（子どもを守る）を達するための最重要な人達（教員を守る）を課題としてとらえなければなりません。

今、総労働時間や残業、休日など、働き方改革が大きな社会問題となっています。これも現在の社会習慣で働く、又は働かせる時ではなくなっているということです。

例えば、第一の課題（子どもを守る）への調査、第三者委員会への対応、公開内容への学内での対応、地域やP T Aとの課題共有の活動等、多くの新たな必要時間が発生します。しかし、重大事案が起きてからはその何十倍の時間と心労が費やされることとなります。

新たな対応を求められることは、この時代の急速な進展の中では、次から次へと発生してくる。しかも、それらを一つ一つこなしていくことは必要であり欠かせない。その結果子ども達と直接に関わる時間が少なくなることは、第一の課題への対応がおろそかになる。最も重要な子ども達との時間の共有を考えたとき、既存の事務の手法や流れを見直しシステムの対応への変化や事務の置換え（対応者や順位の変更）により、時間の確保の必要があります。

子ども達も教員も各家庭も地域も含め、村内がすべて良い方向に向かうためには、それぞれが少しずつ改善・改良の方法を持つ必要があると考えます。このような視点で今後の教育行政外部評価を取り組んではと思います。既存のシステム見直しを学校内部でも常に行い公開する、各校や行政各組織で「カイゼン」の新たな取り組みが多く発表され前年度のチャンピオンを決める外部評価になればなど、勝手に妄想しております。

2 池内 耕作（茨城キリスト教大学副学長）

私ごとながら 5 年目の教育行政評価となる今回、益々着実な進展がなされていることを実感しているところであり、まずは関係各位のご尽力に敬意を表したい。

生涯学習課の「定期講座、講習会、講演会等の開催に関すること」では、前年度（H27）に比して講座回数 9 回増、述べ講座回数 10 回増とした結果、受講者数 14%増となっており、当初の目標である 10%を上回る成果をおさめた。1 回あたりの受講者数を単純計算してみても若干の増加が見られ、単に回数を増やしたことに連動しない実質的な受講者増を確認できる。よって自己評価を A とすることが必然であり、外部評価者としても高く評価したい。次年度の目標設定（Action）に向けてはこの水準を維持したまま、徐々に評価手法の多面化を望む。具体的には量的評価として受講者の満足度等、また質的评价として受講者や運営者による自由記述等の取りまとめと公表が挙げられる。特に進捗している「（仮称）歴史と未来の交流館」の建設趣旨に照らし、「ふるさと意識」の高揚を掲げる中央公民館長の課題意識は今後大変重要であり、多面的な効果測定を要する。

生涯学習課の「家庭教育に関すること」については、家庭教育学級という大変重要な施策を展開（Do）しているものの、自己評価に記載のある通り「達成目標の明確化」（Plan と Check）が次年度以降必要である。効果性を評価しにくい領域ではあるものの、例えば、①対象となる「村内の子育て世帯の総数」（分母）を明確にすること、②そのうちの「何世帯が参加したのか」（分子）をしっかりと把握すること、③その実績から今後の分子の目標値を設定すること、の 3 点が少なくとも必要である。さらには④受講者のニーズや満足度を数値化し、自由記述等による意見をとりまとめて把握し続けることが必要であり、ゆくゆくは⑤学力、不登校、いじめ、虐待といった行政的な諸課題との相関をみることが重要と思われる。食育の充実を図るのであれば食生活がどのように変容しているのかの調査が重要となろうし、進捗している「母と子のサロン」であればニーズに十分対応できる「機会増」に加え、例えば「子育てにおける孤立感」なる KPI を立てその村内全体の減少を目標とすること等も考えられる。つまりは「何を目的とする施策か」の明確化を望む。

生涯学習課の「スポーツ推進委員に関すること」についても同様である。派遣回数や研修受講者数の増を狙うことはあくまで「手段」と考えられるが、その先にある「小目標」や「大目標」は何なのかをより明確にしていきたい。例えば小目標（よりその先にある手段）としては「スポーツ人口の増」「体力測定値の向上」「ある特定のスポーツの全国大会優勝」などが挙げられる。それらを達成してゆく先の大目標としては「健康寿命（健康上の問題がない状態で生き生きと日常生活を送れる期間）の延伸」が挙げられよう。行政が「個人の幸福の中身」までを規定し目途とすることは避けるべきだが、その条件整備の最大公約数である「健康の維持」を責任の範疇に含めることは極めて重要であるので、その目指す水準をぜひ明確化した上で取り組みを進めていただきたい。

生涯学習課の「読書推進に関すること」については大凡これまでの評価を着実に改善に生かし、実績がさらに上がっていることが確認できる。質的な評価の充実を改めて望む。

学校教育課の「教育振興大会に関すること」については、教育に関する村民意識の高揚にとってきわめて重要な施策を展開していることから、これをしっかりと継続してゆくためにも、自己評価にある通りさらなる周知徹底等の努力を継続していただきたい。

学校教育課の「通学の安全に関すること」については、合同点検や標識設置、立哨指導や危険箇所のホームページ掲載等、着実な対策がとられていることがうかがえる。目標設定としては点検箇所数だけではなく、「通学中の事件・事故・ケガ等の件数」および「点検者・立哨者を含む村民全体からの通報に対する対応割合」を KPI に加えてはどうか。前者については当然のことながら目標値を年間ゼロとし、1 件でも事例が出てくれば徹底的に対策したことを対応実績として記述。しかし例え件数ゼロであったとしても安心はできないことから、後者に挙げた「村民の声（通報件数）への対応割合」を、目標値 100% として Plan に含めておくことなどを提案する。

指導室の「教育相談及び教育支援に関すること」については、様々に取り組まれている相談・支援事業の成果を測る指標として、「自分にはよいところがある（自己肯定感）」と「先生に認めてもらっている」、「不登校」の 3 つが設定されている。いずれも重要な指標であるが、自己肯定感についてはこれを向上させるための具体的な手段が明確ではない。また「先生に認めてもらっている」も含めて目標値が四択設問の最高段階のみとなっている点は実情がつかみについで、肯定的回答全体（四択のうちの二択まで）の目標設定にすると良い。不登校についてはここ 4 年間、中学校で倍増以上（H25 で 25 人→H28 で 57 人）となっており、入念な対応の継続が必要である。即座に学校に来られるようになることをもって「解決」とすべきことではないので、長い目でみた地道な対応、特に家庭との連絡が滞らないよう継続的に取り組んでゆくことを切に望む。また、ここまで人数が増えていることについて、個の事情にのみ還元しない視点が絶えず必要であり、学校側・集団側の要因を確実に把握することの努力を断ち切ってはならず、そのためにも不登校児童・生徒本人や保護者の要望を聞き漏らさないことが大変重要である。

以上は平成 28 年度における教育行政の一部に対する評価である。個々の施策（手段）について特に大きな問題として指摘したい事項はないものの、全体的な取り組みの成果として知・徳・体（生きる力）の状況全般がいかなるものであるかの把握に若干の課題があるため、村民にわかりやすい形で公表する準備を整えていただきたい。特に、いじめや不登校に関わる児童・生徒の心の痛みは皆無ではない。また数字として大きくなくとも個々の痛みは甚大であるはずだ。数字の上でも内実としても、不当な心の痛みのない生育環境を整えるため、教育行政として不断の努力を続けるべきであるが、この方面での成果が着実にあがり、わかりやすく公表されるという理想に対してはまだまだ距離がある。まずは誠実に「公表」しようとする態度が「成果」を促進することにつながると思われるため、知（学力）、徳（いじめ、不登校、問題行動、少年事件、奉仕作業実績等々）、体（体力テストの数値、怪我や骨折等の発生率）といった KPI（成果を測るキーとなる指標）を教育委員会が全体としてしっかり立て、ホームページ等で調査結果を公表してゆく体制を構築していただくことを望む。